

小児リハビリテーション



公益社団法人 地域医療振興協会



市立大村市民病院

〒856-8561

長崎県大村市古賀島町 133 番地 22

TEL : 0957-52-2161

FAX : 0957-52-2199

小児リハビリテーションとは

子どもは一人ひとり発達のスピードが異なります。特に発達に偏りのある子ども達の場合、社会生活を行う中で様々な困難に直面することもあります。早い段階からその子の発達の状況や特性に合わせた関わりをすることにより、できることを増やしたり、隠れている力を引き出すことができると言われています。

当院では運動面や言語面の発達に偏りのある子ども達について、医師の指示の下に専門の療法士が必要な発達支援を行い、子ども達の健やかな成長と自立した生活を目指し取り組んでいきます。



言語聴覚療法

- 発音がはっきりせず、幼児語のように聞こえる
- 同年代の子供と比べて理解できる言葉や話す言葉が少ない
- 質問や声かけにちぐはぐな応答をする、会話がかみ合わない
- コミュニケーションが苦手で友達との関係を築きにくい

・・・このような症状でお困りではないでしょうか？



言葉の発達や発音について評価を行い、正しい発音の獲得・言語発達の促進に必要な指導を進めます。

(構音障害、言語発達遅滞、発達障害、吃音、学習障害 など)



作業療法

作業療法では体の操作や手の運動がむずかしいお子さんに対して、日常生活にかかわるリハビリを行います。



遊びの中で書字動作、箸操作、更衣、工作などの作業活動を行っていき、お子さんの能力を伸ばすリハビリを行っていきます。



その他

1. 初回診察とリハビリ開始

受付後まずは医師の診察が行われ、医師の指示を受けてリハビリ開始となります。

2. 評価

リハビリ開始後は時期をみて発達評価を行います。評価結果に基づいた訓練プログラムを進め、定期的な再評価で効果判定を行います。

3. 訓練

お子様に合わせて作業療法・言語療法のどちらか、もしくは両方を行います。訓練は平日の8:30~17:00の間で行います。

4. 予約

訓練終了後に次回のリハビリ予約を行います。2週間毎に医師の診察が必要になりますので、必ず受診をお願い致します。

5. 料金について

お住まいの地域の“子ども福祉医療費助成制度”に基づきます。

●問い合わせ先●

リハビリテーション室

言語聴覚士 藤田 までお訊ねください。

案内図

交通アクセスマップ



■バスの場合 「大村駅前」（駅の向かい側のバス停）から長崎県営バスで10分、「長崎空港」または「消防学校前」、市立病院経由の「野岳入り口」（経由しないものもありますのでご注意ください。）

■タクシーの場合 大村駅前にはタクシーが常駐しておりますので、ご利用ください。（病院まで2.6km）

■車の場合 長崎自動車道 大村 IC より、桜馬場交差点を左折後、松並交差点を右折して300m先。（ICから病院まで2.8km）